

「伊達市税証明等交付における本人確認に関する事務取扱要綱」に定める**本人確認のできる書類**のうち、いずれか1点を準備してください。

### 第3条第1項第1号

#### ■官公署が発行した申請人の身分を証する書類（いずれか1点）

個人番号カード、運転免許証、旅券（パスポート）、海技免状、電気工事士免状、動力車操縦者運転免許証、運航管理技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引主任者証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証（警備員）、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、官公署（独立行政法人及び特殊法人を含む。）がその職員に対して発行した身分証明書、その他これらと同等の書類（顔写真のあるもの）

### 第3条第1項第1号に定める書類を所有していない場合（第3条第1項第2号）

#### ■市長が適當と認める書類（いずれか1点）

上記に掲げる書類が更新中の場合に交付される仮証明書又は引換書類、各種年金証書（手帳）、恩給証書、介護保険被保険者証、母子手帳、各種医療証、納税通知書、国税・地方税の領収証書、公共料金の領収書、その他これらと同等の書類